

自治基本条例に関するアンケート調査結果

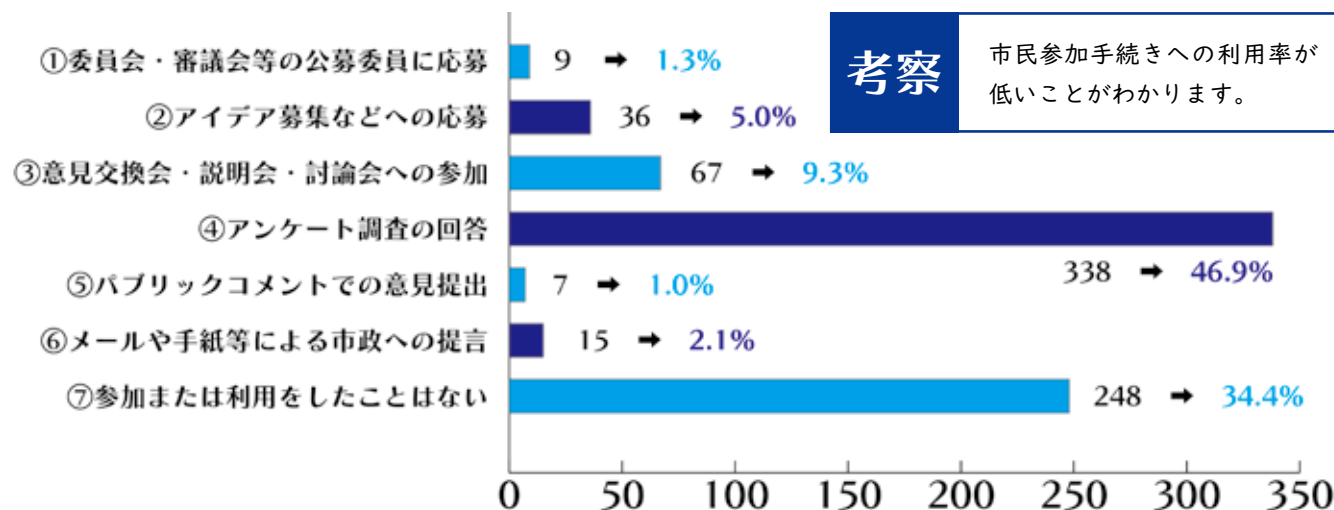
【調査対象】16歳以上の小諸市民 2,000人（令和3年度こもろまちづくり市民意識調査の対象者）
 【抽出方法】2021/11/22現在の住民基本台帳から、性別及び年代別の構成比による無作為抽出
 【調査方法】郵送による調査票の発送、同封の返信用封筒での返信による回収
 【実施期間】2021/12/6（月）～27（月）【調査票回収数】621部【調査票回収率】31.1%



【なぜアンケートなのか】これまで通りのフォーラム形式での評価及び検討では、新型コロナウイルスの感染拡大リスクがあったこと、アンケート形式の方がより多くの意見をいただける見込みがあったことから、市民参加の手法をアンケート調査によるものとししました。

※調査結果より一部を抜粋し、お知らせします。

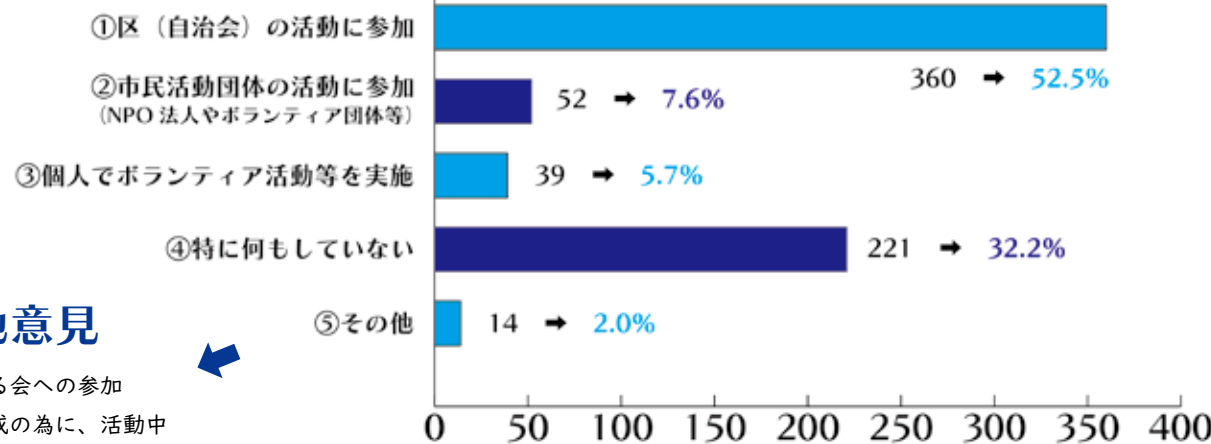
Q あなたは、今までに、次の市民参加手続き等により市政への参加 または 手続きを利用したことはありますか？（複数回答可）



考察

市民参加手続きへの利用率が低いことがわかります。

Q あなたは過去3年以内に、市民協働に関する活動をしましたか？ どんな種類の活動に参加しましたか？（複数回答可）



その他意見

- 議会と語る会への参加
- 子ども育成の為に、活動中
- 県道／市道の草刈りをしている
- 部活動でのボランティア活動に参加
- その機会があることを知らない など

考察

NPOなど自主的に参加自由な活動は比率が少なく、自ら率先して活動すること、参加することは難しいことがわかります。

小諸市民の小諸市民による小諸市民のためのまちづくりのルール

小諸市自治基本条例

皆さんの意見をもとに…

参加と協働のまちづくりの実現に向けて、「市民が主役」の自治を進めるための基本的なルールを定めたこの小諸市自治基本条例は、評価及び検討を行うことになっています。

今回は、「平成30年度から令和2年度までの取り組み実績」、「昨年度実施した市民の皆様へのアンケート結果」及び「その結果を踏まえた今後の取り組み方針」をお知らせします。

図 企画課 企画調整係



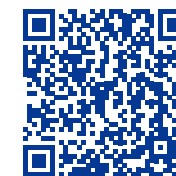
5つの活動を掲げ、実践しました！

過去3年間（H30～R2）に、小諸市（行政）が行ってきた取り組みを紹介します。

平成29年度の自治基本条例の評価及び検討の結果、次の5つの活動について、具体的に取り組んできました。

- ①区の活動の推進 … 「区と行政の関係に関する規則」の実践
- ②市民活動の推進 … 「ぼらせんこもろ」の機能強化
- ③市民参加の推進 … 「市民参加手続きガイドライン」の作成と実践
- ④各主体の連携 … 各主体同士の連携を充実（横のつながり）
- ⑤条例の普及 … 現在の活動と条例の結びつけ、広報

取り組み実績の詳細



実績の一部を紹介します！

ぼらせんこもろでの相談受付とマッチング

年度	相談数	マッチング数
H30	1720	448
R元	1853	558
R2	1097	60

「ぼらせん」では、「ボランティアをしたいひと」「受けたいひと」の希望を聞き、両者の橋渡しをしています。令和2年度は、感染症対策の影響により総数が減少しました。



市民参加手続きガイドラインによる市民参加の推進

市政への参加機会（意見募集・審議会等）の回数	
H30年度	106
R元年度	80
R2年度	71

行政が市民参加手続きを実践する際の指標となる「小諸市市民参加手続きガイドライン」を策定。これに基づき、事業ごとに適切な手段を選び、参加機会を設けました。



「小諸市自治基本条例」 ～今後の取り組み方針～

過去3年間（H30～R2）に行ってきた取り組みの把握と分析、今回皆様にご協力いただいたアンケート調査の結果を踏まえ、条例遂行に必要な今後の取組方針案を作成し、小諸市総合計画審議会委員の皆様にご確認をいただくとともに、ご意見をいただきました。それらを踏まえ、以下のとおり、取組方針を決定しました。



評価及び検討を行った結果、条例の改正は実施しないものとし、 「条例理念の普及と実践」を最優先に取り組んでいきます。

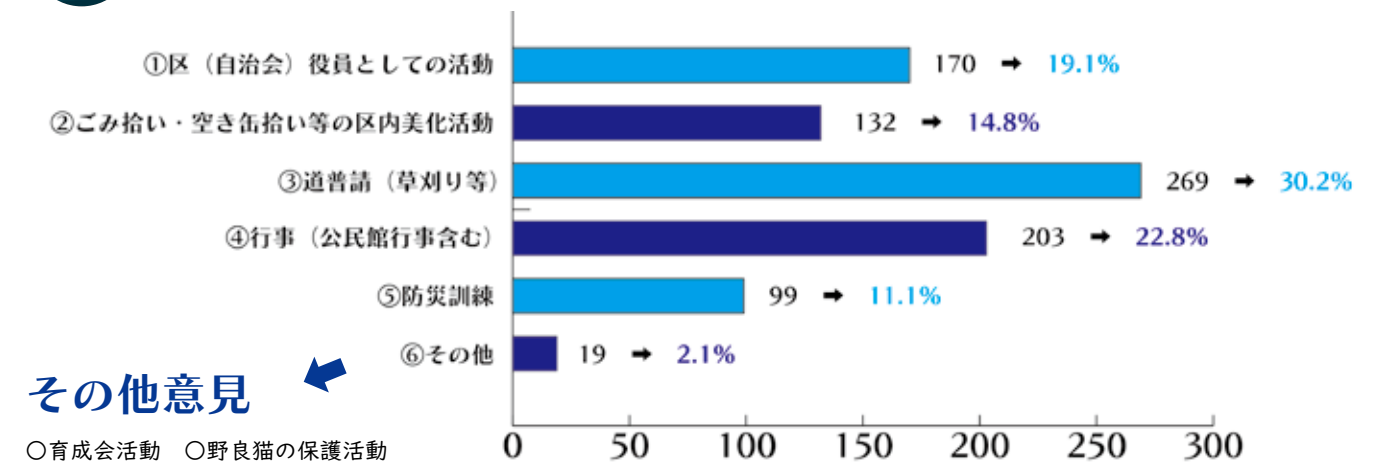
- 条例理念の普及については、「見える化」「分かり易さ」に努め、単なる文面だけの周知だけではなく、各主体が実際に活動している様子などを様々な方法により情報発信していきます。
- 条例理念の実践については、区や市民活動団体等、各主体の活動支援と共に、各主体同士の横のつながりを深めていくことが重要です。各主体がつながるためには、まずはお互いの情報を知ることが必要となるため、情報共有・情報提供の促進を図ります。
- 情報発信・情報共有・情報提供の促進のために、更なるコーディネート機能の充実を図ります。

これらを踏まえ、令和4年度からの4年間については、以下3項目について重点的に取り組んでいきます。

1	各主体の活動の推進	（1）区の課題解決に向け、区と市を中心に各主体が連携して取り組む。 ①区長会活動の充実（情報共有・議論と実践・研修の開催） ②区と地区担当職員との連携（地区懇談会等） （2）市民活動団体等による自主的な公共活動の支援に取り組む。 ①市民活動促進事業補助金制度の利用促進 ②「ぼらせんこもろ」の周知及び活用の促進	HPや広報こもろを利用し 情報を発信します！
2	市民参加の推進	市民が市政に参加し易い機会の確保に取り組む。 ①市役所業務における「市民参加手続ガイドライン」の実践 ②WEB等を活用した参加機会の促進	
3	情報提供の充実	「見える化」と「分かり易さ」を意識し、様々な方法により情報発信に取り組む。 ①「小諸市自治基本条例」の周知のための定期的な発信 ②区・市民活動団体等各主体の活動を知る機会の提供	広報こもろでも 特集を企画します！

こもろ・まちづくり市民意識調査においても、小諸市自治基本条例の認知度は低い状態が続いています。小諸市は市民が主役のまちづくりを目指し、小諸市自治基本条例の理念の普及と実践に取り組めます！

Q あなたは、区（自治会）でどのような活動をしていますか？
または、参加していますか？（複数回答可）



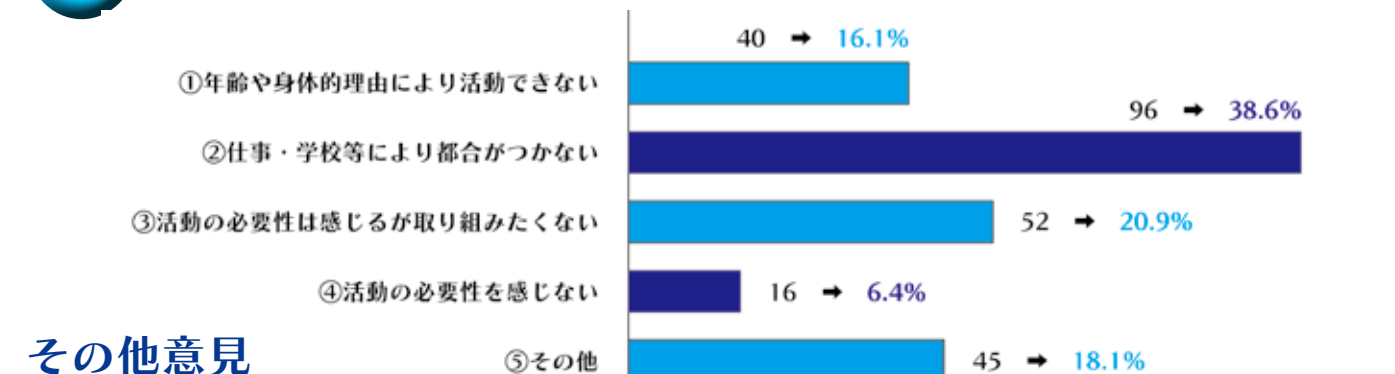
その他意見

- 育成会活動 ○野良猫の保護活動
- 高齢者宅のごみ出し ○通学路の雪かき
- 消防団として区の行事参加
- 「健康達人区らぶ」に、ボランティア参加
- 区のサークル活動（フラダンス） など

考察

持ち回り制や全員参加を前提とした活動や行事等へのイベント参加率は高い一方、個別の自主的な活動は多くないようです。

Q 市民協働に関する活動に参加できない理由は、何ですか？
（別問で「特に参加していない」と回答した方への問い。複数回答可）



その他意見

- そのような活動を知らなかったから
- どんな取り組みをしているかわからないから
- 情報が届かないから ○日時が合わないから
- 学生なので、部活や勉強が忙しいから ○勉強の方が大切だから ○仕事で忙しいから ○自営の為、時間的余裕がないから
- 身体的に不自由があって活動できないから ○小さい子供がいるから ○空いた時間は、体を休めたいから

考察

活動の必要性は感じて、やはり、仕事や学校等と両立し活動に参加をすることは難しいようです。また、その他意見として「そもそも活動を知らない」「よくわからない」という意見が多数ありました。

Q あなたは、「ぼらせんこもろ」（小諸市市民活動・ボランティアサポートセンター）を知っていますか？

考察

市民活動団体等の拠点として「小諸市ボランティアセンター」が平成15年に設置され、その後、平成27年に現在の名称に変更されました。愛称「ぼらせんこもろ」は市民公募により決定しましたが、認知度が伸びていない状況です。

